

## 所謂「楽しい体育」論の批判的検討

多々納, 秀雄  
九州大学健康科学センター

<https://doi.org/10.15017/534>

---

出版情報：健康科学. 12, pp.73-86, 1990-03-28. 九州大学健康科学センター  
バージョン：  
権利関係：

## 所謂「楽しい体育」論の批判的検討

多々納 秀 雄

Critical reconsideration on the theory of new physical  
education emphasizing "fun" in Japan

Hideo TATANO

### Summary

Now, new theory of physical education which emphasizes fun based on play theories of Huizinga and Caillois, so called "Tanoshii Taiiku" in Japan, is very generalized since the end of 1970's. This theory had great impact on physical education, and it changed the past thoughts of physical education which emphasized fitness and sport skill. In these meanings, though they have important social significances, we think that they have various epistemological and sociological fallacies at the same time. Major fallacies and misunderstandings are as follows:

1) New theory, "Tanoshii taiiku" emphasizes sport as a lifelong integrated education in the post-industrial society, and it makes much on play elements in sport. However, this thought has the tendency of adulation to society, and the danger of adaptationalism and social reductionism. In other words, they ignores the universal and general characteristics as a education.

2) Generally speaking, they thinks the end of physical education is acquiring fun and pleasure in sport, and they emphasizes children's needs and view points. However, physical education, play and sport are different in epistemological, valuational and institutional dimensions. In addition, fun and pleasure are the result of subjective valuation on their behaviors and its process, therefore, we should not regard fun and pleasure as the purpose of physical education.

3) New theory attaches importance to not the side of means but the side of end in sport. However, the differences of means and ends are relative in direct-indirect and long term-short term in dimensions, and one behavior includes the both sides. On the other hand, as the end is a situation in future anticipated by subjects and "fun sich" concept, the end is not in sport and sport itself.

4) This theory distinguishes the internal values which are "an sich" needs and cathexis, from the external values which are instrumental and utilitarian necessities, and it regards the internal values as functional characteristics in sport. But, values are the result of subjective signification, and they are not in object itself. In addition, the internal and external values are very relative depending on situations, and needs are related to personality system, in contrary necessities to organism. However, as these values and needs are interpenetrative in empirical level, the above thinkings are reification and materialization in concept.

(Journal of Health Science, Kyushu University. 12: 73-86, 1990)

## I. 研究目的と基本的視点

これまで「スポーツ」概念の再検討のために、日常性-非日常性の問題、目的-手段の関係の問題、制度としてのスポーツ論、スポーツ・ルールの問題、さらに聖と俗の関係の問題、等々について考察してきた。ここではそのような再検討の試みの一環として、今日まさに学校体育論の一世を風靡していると言っても過言ではない、所謂「楽しい体育」論を取り上げてみたい。ちなみに、その根拠としては、「楽しい体育」論の社会的影響度をみる時、その検討を避けることができないこと、その論点は我々が批判的に検討してきたロマン主義的なプレイ論を根底に据えていること、またそれに関連して、その論理的・認識論的な誤りが目に余ること、等が指摘されよう<sup>(註)</sup>。

ところで、上記のように現在の学校体育論の中心的思潮を「楽しい体育」論が形成しているため、三種類の一般的な雑誌、つまり『学校体育』『体育科教育』『子どもと体育』において、具体的・個別的な指導方法等の問題を除いた、理念的・理論的主張に関わる論文だけでも400編に近い数に達し、またその内容も多岐に互る。もっとも、膨大な数の関連論文があるとはいえ、その内容は極めて類似（酷似）していることから、すべての論文について言及することは不必要であると考えられる。そのため、この考え方の理論的唱導者ともいえる竹之下休蔵および佐伯聰夫を中心に、1970年以降現在までの、上記三誌の関係論文（約100編）を取り上げ、「楽しい体育」の考え方、つまりその理論的枠組みに焦点をあて、その論点を明確にし、考え方の基礎とその変遷について考察しながら、若干の問題点を指摘してみたい。

さて、「楽しい体育」論の源流は、竹之下を中心に展開された1950年代のグループ学習運動にまでさかのぼる。しかしながら、1968年（昭和43年）頃から、当時の学校体育論の体力・技術中心主義に対する見直し論の活発化、プレイ論的スポーツ論の紹介、さらに余暇の増大と生涯スポーツの社会問題化等々を背景に、新たな展開がみられるようになってきた。そして特に、1970年代後半からその主張内容が明確となり、その後の学習指導要領の改訂などと相まって、今日、学校体育に関する最も代表的な考え方となっている。

もとより、その間に基本的な考え方は微妙に変化しているが、現在のところ、佐伯は表1のようにそれを概括している。そして、「楽しい体育」論を基礎づける主要な論点・視点は次のように要約されよう。

表1 「楽しい体育」とは

楽しい体育は運動を教育の目的・内容として取り上げ、運動の学習を、生涯にわたる自発的で自主的な運動参加に結び付くように計画的に進めようとする体育であるから、単元を構成する運動種目の特性もこの視点から捉えることになる。

人はそれぞれの欲求あるいは必要を充足させるために自発的・自主的に運動に取り組む。それぞれの運動種目にはそれぞれに特有の人間の欲求あるいは必要を充足する機能が内在しているのである。求める欲求あるいは必要が満たされるということは運動の体験がこの機能を果たしている、あるいは持っているということであり、人はそこに運動の魅力を感じ、運動に引き付けられるのである。運動に内在する意味や価値というのは、行う者にとってのこの機能なのであり、運動を目的・内容として取り上げるということは、その運動に内在する行う者にとっての意味や価値を持つ運動を学習させること、つまり、それぞれの運動に内在する固有の欲求あるいは必要充足の機能を体験的に獲得させることなのである。この機能を体験的に獲得し、運動の意味と価値を経験的に学習することが運動に自発的・自主的に動機づけられることになる。したがって、楽しい体育では、運動の効果的、構造的特性に配慮しながら、「行う者の立場」から見た運動の意味や価値を生み出す、欲求あるいは必要を充足する「運動の機能的特性」を重視して運動を捉えるのである。

(佐伯, 学校体育, 1984.4, 棒線:筆者)

①従来の体育論は学校期のみを焦点としていたとみなし、脱産業社会における学校体育のあり方を重視し、生涯スポーツとの関連を強調する。

②運動を手段としてとらえるのではなく、運動の内在的価値を重視し、それを体育の目的および内容とみなす。

③従来の教師中心主義を排して、学習者の自発的・自主的な学習活動を重視する。

④運動の機能的特性を欲求充足と必要充足の両面から把握し、それを基準に運動を分類する。

⑤同様に、運動の機能的特性を中核として、学習の方法や形態、技術や体力等々の問題を認識し再構成する。

⑥これらの視点に立脚しつつ、「運動を楽しむ」ことを最も重要な学習目標とみなす。

以下、本研究では、これらの基本的枠組み・視点を基礎づける5つの側面、つまり、「社会変化と体育の関係のあり方」、「体育とプレイ・スポーツの関係」、「運動の目的と手段の関係」、「運動の内在的価値と外

在的価値」,そして「運動の機能的特性と運動の分類」等を中心に,楽しい体育論の考え方とその変化を考察し,若干の問題点を指摘してみたい。

## Ⅱ. 楽しい体育論の視点と問題点

### 1) 社会変化と体育のあり方

～適応主義の誤謬～

まず体育とは何か,体育はいかにあるべきかの問題について,竹之下および佐伯は体育社会学を研究領域としていることもあり,社会の変動と体育・教育のあり方の関連性を重視し,たとえば,

\*「教育の目的や内容は固定したものではなく,社会の変遷や当面する問題に応じて変わる」(竹之下,学校体育,以下「学体」と略,1976. 1)<sup>(注2)</sup>

\*「学校体育は,社会との関係でその姿や性格を変えなければならない」(佐伯,学体,1976. 4)

と述べるように,社会変化に伴う体育のあり方の変化の必要性を強調する。一方,現代社会の変化を産業社会から脱産業社会への移行ととらえ,従来の体育を産業社会に奉仕する体育,つまり,“富国強兵・臣民づくり,すきっ腹の生活体育,体力づくり体育”(佐伯,学体,1976. 4),あるいは“からだの教育・運動による教育”(竹之下,学体,1981. 4)とみなし,それらを一括して「運動手段論」(表2)として断罪する。

他方,1960年代後半以降,余暇の増大や生涯スポーツの要請に伴う体育のあり方の特徴については,

\*「教育とレジャーの関係が深くなるにつれ,……その内容や方法をレジャーそのものに近づける必要がある。……学校におけるスポーツの学習そのものをレジャーの中のスポーツと変わらないものにするにすることになる」(竹之下,学体,1977. 7)

\*「教育における運動もレジャーにおける自発的運動参加に結びつくように取り扱うべき」(佐伯,学体,1978. 9)

として,このような理念に立つ新たな体育を,「運動内容論」(竹之下,体育科教育,以下「体教」と略,1982. 6増刊)「運動内容・目的論」そして「楽しい体育論」とする。

このような考え方に立脚する楽しい体育論が,既存の体育論に多大な影響を及ぼし,その意義が特筆されるべきものであることは論をまたない。そのことを前提とした上で,若干の疑問を提示するならば,従来の体育を運動手段論あるいは産業社会の体育と一括することが妥当か否か,脱産業社会における体育をレジャーや生涯スポーツの視点からのみ把握すべきか否か,体育=レジャーとみなすべきか否か,等々の問題があげられる。しかしながら,それらの問題の根底をなす最も重要な問題点は,その体育論が社会変化に体育が追従するという「適応主義」「社会還元主義」の視点に立脚し,そのあり方が考えられていることにある。すなわち,社会への適応が体育の基礎とされ,逆にそこでは体育・教育の本来の機能として位置づけられる

表2 社会変化と体育・スポーツ

#### ① 体育 (佐伯)

産 業 社 会			体 育 の 授 業			
	社 会	生 活	運動の位置	運動の意味	内 容	指導のスタイル
戦前	権威主義的 産業社会	上下の秩序 仕事中心	労働力・兵力 仕事の中	手段,身体と 従属への刺激	体 操 中 心	教師中心の 一 斉 指 導
戦後	民主主義的 産業社会	水平の秩序 仕事中心	労働力 仕事の中	手段・生産力と 人間関係学習	体 操 中 心 ス ポ ー ツ ダ ン ス	教師中心 グループ学習

#### ② スポーツ (島崎)

区 分	優先生活領域	ス ポ ー ツ	機能方向	幸せの指標
工業社会	仕 事	レクリエーション, フィットネス	(疲労からの回復) (仕事への従属)	体 力 物質 (もの) 金
脱工業社会	自由裁量活動	真の意味でのレ ジャー, プレイ	(生活内容(文化)) (自律した活動)	プレイ欲求 の 充 足 humanity, culture

べき生成的・形成的さらには構成的・創造的機能の側面が軽視あるいは無視される傾向にある。さらに言えば、産業社会と脱産業社会のとらえ方があまりに恣意的かつ一面的であり、たとえば、前者については否定的側面が著しく強調されるのに対して、後者についてはあまりにバラ色に描かれ、予測される種々の社会的矛盾（例、コンサマトリーな即自的欲求の肥大や自家畜化現象）等が全く無視されがちである。

ここで教育の一般的・基本的な機能を、当該社会において生存・生活するとともに、それを創造的・批判的に超克する人間の形成にあると仮定するならば、体育の基本的特性と内容は、教育としての相対的に普遍的な目的を中核としつつ、脱産業社会への適応とその変革を止揚するところの理念から導かなければならない。この意味では、楽しい体育論は本来の教育の役割、換言すれば、教育が社会の機能的要件として存在することの意義を軽視していると言わざるをえない。さらに、この適応主義を超える新しい体育の理念は、子ども・欲求・機能的特性等の概念を中核とする楽しい体育論の根底からの変革・再構成を迫るものとなるだろう。

なお、楽しい体育論の適応主義的・還元主義的傾向の問題点は、下記の通り、既に若干の研究者によっても指摘されているところである。

\* 「社会の既存の秩序や文化に適応できる力……と……既存の秩序や文化を再編成し、未来に向けて新しい秩序や文化を創り出していく力をもつ」べき（近藤義忠、学体、1980. 1）

\* 「体育の存在理由は、卒業後のスポーツ活動のためのプレイを楽しむためということのみにあるのか」（中森孜郎、学体、1980. 12）

\* 「運動文化における『適応』『超越』『自省』の三者の拮抗のバランスがとれてこそ、初めて脱工業社会の体育と言える」（杉本、1984<sup>11</sup>）

ところで、注意すべきことは、下記のように、楽しい体育論の提唱者である佐伯自身、適応主義の問題点をその主張の当初においては自覚していたこと、そして長期に亙る無視の後、再び1985年末以降、その問題点を強く意識するようになってきていることである。もっとも、適応主義を根幹とする楽しい体育論が適応主義をいかに克服可能か否か極めて疑問であるが、そこではその打開の戦略は全く提示されておらず、また他の楽しい体育論者では適応主義の問題を指摘した者さえ皆無である。

\* 「ともするとそれは生活の諸問題に対する皮相的

な解釈と、それに基づく適応主義に陥るおそれがある。……学校体育はそれ自身の立場から変革と変革の主体を提示しなければならない」（佐伯、学体、1976. 4）

\* 「楽しい体育には、社会変化への単純な追従という現状肯定的性格への墮落の危険性が絶えず潜む」（佐伯、体教、1986. 4）

## 2) 体育・プレイ・スポーツの相違と類似性

～「楽しさ」は目的ではない～

竹之下・佐伯は、教育や体育、あるいはプレイやスポーツについて多くの機会に概念的定義を試みているが、その内容は一貫性がなく矛盾も多い。ちなみに、その規定の仕方はおよそ3つの時期と内容に区分される。

### ①第1期（体育とスポーツの明確な区別）

\* 「体育は社会の要請が優先し、スポーツは個人の立場が前面に出る」（竹之下、子どもと体育、以下、『子ども』と略、1973. 11）

\* 「スポーツが欲求に根ざす諸個人の自由な活動であるのに対し、体育は運動文化の学習を指導することによって成員を社会化しようとする」（竹之下、学体、1976. 1）

\* 「教育は基本的には必要の論理の上であり、一面で義務的・強制的性格をもつ」（佐伯、子ども、1975. 10）

### ②第2期（体育＝スポーツ）

\* 「学校におけるスポーツの学習そのものをレジャーの中のスポーツと変らないものとするようになる」（竹之下、学体、1977. 7）

\* 「レジャーとしての運動教育とは、自己目的的な運動を自発的に学習するという性格をもつものである。自由で自発的な活動、自己目的的な活動とはプレイにはかならない」（佐伯、学体、1978. 9）

### ③第3期（スポーツへの教育）

\* 「プレイとしての運動が生活の中で望ましい形で行われるためにはそれ相応の学習が必要であり、この学習を指導することが体育と呼ばれる」（竹之下、学体、1985. 4）

\* 「『楽しい体育』では……生涯にわたる自発的な運動への取り組みの態度と能力を形成する……。子どもたちの内側に潜んでいる挑戦の欲求を導き出し、それを育て、鍛えようとする」（佐伯、学体、1984. 10）

このような概念規定における変化は、換言すれば、手段論的体育から目的論的体育へ、さらに目的論的・手段論的体育への変化とも言えるが、今日の楽しい体育論の最大の特徴が、第2期および第3期における体

育の目的論的、欲求志向的、子ども中心的な発想にあることは指摘するまでもない。そして、このような特徴から、楽しい体育論においては指導や学習に関わる基本的な変容がみられるようになる。つまり、

①「必要の充足」に対する「欲求の充足」の重視

\*「学習の狙いは各種目について学習者が求めるもの(欲求)を要約したもの」(竹之下, 学体, 1980. 12)

\*「楽しい体育では……学習する運動も欲求の対象としてとらえ、個々の運動における欲求の充足が学習の目的となる」(竹之下, 学体, 1981. 9増刊)

②学習の目的と内容の同一視

\*「楽しい体育では、特性を持った運動=学習の目標=学習の内容である」(佐伯, 学体, 1981. 3)

\*「新しい体育は運動への教育、運動を教育の目的、学習の内容として取り上げるものでなければならない」(佐伯, 体教, 1982. 9)

③教師の役割の後退

\*「教育における教師の主たる役割は……楽しい学習をさせることであり……計画で、教師の狙いを出す必要はない」(竹之下, 学体, 1980. 12)

\*『『楽しい体育』においても楽しさに向けられた学習者の自発的、自主的な学習活動を有効にするための教師の『指導活動』が重視される』(嘉戸脩, 学体, 1984. 4)

この他、たとえば学習内容、学習過程、あるいは技術の意味、等においても重要なとらえ方の変化がみられるが、その視点と方向は上記の諸点と基本的に同型であるため、ここでは割愛したい。

さて、竹之下・佐伯の概念規定は、基本的には教育・体育・プレイ・スポーツの諸概念を収斂させる方向で考えるものとみなされるが、果してそれはいかなる意味で可能だろうか。詳しく述べる余裕はないが、教育と体育は認識次元が、プレイ・スポーツと体育は価値次元が、そしてプレイとスポーツは制度化水準が各々異なるとみるべきであり、逆に、現実的な類似性が存在するのは結果としての機能的共通性に起因するものである。従って、それぞれの意味・価値の完全な一致はありえないと考えるのが妥当であろう。このため、竹之下が指摘するように、学校体育を「レジャーの中のスポーツと変らないものとする」ことや、佐伯による「運動教育とは……自己目的な運動を自発的に学習する……プレイにほかならない」という主張などは、明らかに体育・プレイ・スポーツの概念的混同と混乱に陥っていると言えよう。

同様な意味で、「欲求の充足と欲求の制御の操作能

力こそが学習」(佐藤, 学体, 1980. 12)と言われるように、「教育・体育=欲求の充足」とする主張も、たとえば、性教育=性的欲求の充足とは決して言えないと同様に、明らかに誤りである。この論理の問題点を説明することは既に不必要であるが、この問題について、山本徳郎は「一定の目的、目標をもった指導者としての教師のもとに、自由なプレイ(遊び)が存在するとすれば、それは言語矛盾というものだ」(体教, 1982. 5)という言い方によって批判している。

他方、楽しい体育論では運動=目標=内容として、「運動の楽しさを学習させる」(佐伯, 体教, 1985. 12)ことが強調され、この考え方こそが論点の中核を形成していると言っても過言ではない。しかしながら、「楽しさを学習する」とは一体どのような意味であろうか。

一般に、「楽しさ」とは、運動の過程あるいは運動後の結果に対する、一定の観点・基準に基づく、運動主体による評価に伴う感情と解釈すべきであり、たとえば、「スポーツは欲求に発する運動であるから授業の中で楽しい」(竹之下, 体教, 1980. 12)とみることがあまりに短絡的にすぎるだろう。換言すれば、目標や欲求がたとえ不充足であったとしても楽しく感じられる場合があり、逆にそれが充足されたとしても楽しくない場合もある。すなわち、「目標達成=楽しさ」ではない。

これに関連して、「楽しさを学習させる」あるいは「楽しさを教える」という表現がしばしば用いられるが、前記のように、楽しさは運動主体による感情的評価の産物であり、楽しさが運動自体に内在するものではない。そのような考え方は、まさに概念の実体化による認識の誤りでしかない。運動においては、主体の目標や能力など多様な要因が複雑に関与し、運動の特性と楽しさの関係が極めて相対的なものであることは、楽しい体育論で引用されることの多いチクセントミハイの FLOW 概念<sup>2)</sup>をみるまでもなく明らかであろう。この意味では、「楽しさを学習する」のではなく、「学習活動に対する一定の評価」こそが楽しさに関与するものである。付言すれば、学習者自身による評価は、感情的次元だけではなく、認知的さらには規範的・道徳的な多様な次元からも評価されること、また評価すべきものであることも論をまたない。なお小林は、この問題点について、次のように指摘している。

\*「楽しさそのものを教え、学ぶことはできない。……従って、運動の楽しさは到達目標とはなりえない、……内容や方法を考える際の方向を指し示す、いわば

方向目標」である(小林一久, 体教, 1981. 4)

ところで, 一般的に主張される楽しい体育論とは異なり, 竹之下らの第3期において展開された「スポーツへの教育」の考え方, さらには「プレイ教育論」(シーアントップ)「スポーツ教育論」(西ドイツ)等は, 体育とプレイ・スポーツの概念的混乱や, スポーツ自体の体育のための手段化などの問題を克服する新たな考え方とみることでもできるかもしれない。しかしながら, 逆にそれらは体育の過度の機能的限定化(例, 形式陶治的機能の軽視), さらには体育のスポーツのための手段化などの矛盾を招来しかねないという意味では, それらの考え方にも限界性があり, 新たな視点に立脚した包括的な体育論の構築こそが必要である。

これまでみてきたプレイ性の重視, つまり学習者の自主性や主体性の強調に伴い, それまでの教師中心主義的・知識伝達型の学習形態とは正反対に, 教師の役割や関与の程度が相対的に限定化され, 時には「子どもを遊ばせる」「這い回る経験主義」に陥りかねない傾向さえみられたことは周知の通りである。ここで教師の役割のあり方の問題に言及する余裕はないが, 学習者の自主性・主体性と教師の役割が対立関係にあるとする見方こそが基本的に誤りであり, たとえば, 「教師の意図した計画」と「生徒が対応する計画」が双方向に作用し矛盾を解決しあってこそ教育が成立する(佐藤, 学体, 1980, 12)等の主張をまつまでもなく, その両者の関係は極めて相即的かつ相補的な関係にあり, 他の諸要素をも包含したシステムの相互連関関係を構成しているとみるべきであろう。なお, この問題について, 「主体的な人間性の育成と客体的な有能性の向上の弁証法的統合」こそが重要であるとする次の指摘に注意すべきであろう。

「有能性の教育はもはや人間性の教育と対立し, 二者択一の対象となるようなものではなく, ……むしろ, それは人間性の教育の具体的な現われとしての教育とみなされる。逆にいえば, 有能性, とりわけ有能性の内的な下地をつくりあげる教育によって初めて, 人間性の教育もまた具体的に実現される」<sup>3)</sup>

このように「学習者の視点」のみが一面的に重視されることは余りに短絡的であるが, 同様な観点から主張される「子どもの側に立つ」あるいは「子どもそのものの立場に立つ」という表現も認識論的に明らかな誤りである。あくまでそれは「教師の視点からみた子どもの立場」にすぎないことを自覚すべきであり, その認識の限界性を自覚することによってこそ, 客観的

な状況認識と真の意味での子どもの主体性を配慮した教育が可能になるものと思われる。

同様に, このような主体と客体の認識論的關係との関連で付言すれば, 「事実は理論負荷的なもの」であり「事実は理論によって構成される」<sup>4)</sup> という意味において, 「運動自体を目的」(竹之下, 体教, 1980, 5増刊)および「運動自体を学習」(佐伯, 体教, 1980, 9)等の表現も誤った近似的表現にすぎない。つまり, “それ自体”なるものは学習不可能というより, 認識論的に存在不可能であり, 逆に, 運動は我々自身の観点から間主観的に認識される存在にすぎない。この点の認識論的誤解こそが概念の実体化や物象化, 授業場面で言えば「技術の鑄型化」や「ルールの押しつけ」などの1つの原因となっているとも言えよう。

以上みてきた, 体育とプレイ・スポーツの概念的混乱, 「目標=内容=楽しさ」とみなす認識論的誤解, 運動・学習者などの捉え方にみられる概念的実体化, 等々の問題点を脱却しえないうかぎり, 楽しい体育論は「教科内容を曖昧なものにし, 人間教育の本質を見えなくしてしまう危険性がある」(佐藤, 体教, 1986, 4)と論難されてもやむをえないだろう。

### 3) 目的と手段の関係

～不当な二項対立論理～

「目的-手段」の關係の論理は, 楽しい体育論の最も重要な根本原理であると言っても過言ではなく, この論理に立脚することによって, 従来の体育論が運動手段論として否定され, 逆に楽しい体育論が運動目的論として提起される。

とはいえ, 初期における竹之下や佐伯の主張は, 下記のように, 必ずしも「目的論」的体育論ではない。

\*「学校体育は, ……運動を媒介として……正常な発達を促進し, ……運動に関する生活能力を高めること」(竹之下, 学体, 1971, 8)

\*「体育は社会を維持し, 発展させるための社会の根本的機能の1つであり, 身体と運動に関わる教育の制度的営み」(佐伯, 学体, 1976, 4)

一方, 1970年代後半になると, プレイ論(ホイジンガ, カイヨワ他)の大幅な導入や, 生涯スポーツ論(ラングラン)そしてレジャー教育論(パーカー)等の影響により, 下記のように, 運動・スポーツを目的とする体育論が明確に展開されることとなる。

\*「スポーツの学習そのものをレジャーの中のスポーツと変らないものとするようになる」(竹之下, 学体, 1977, 7)

\* 「レジャーとしての運動教育とは、自己目的な運動を自発的に学習するという性格をもつ」「教育における運動も他の何かの手段として意味づけられるのではなく、運動自身が目的として意味づけられることとなる。目的としての運動、自発的に行われる運動は広義な意味でスポーツである」(佐伯, 学体, 1978. 9)

だが、このように運動を一義的に目的とだけみならず時期を経た後、1980年代になると、楽しい体育論のそのような偏重に対する批判もあり、下記のように、「必要の充足を欲求の充足の中へ吸収する」(佐伯, 学体, 1980. 5) 等の表現がとられ、目的の中に手段を包摂してとらえる見方に变化する。

\* 「運動自体が目標になることは、運動の楽しさが目標になることで、同時に楽しい学習によって運動の手段的效果を高めようとするものである」(竹之下, 学体, 1981. 9増刊)

\* 「楽しい体育における運動は子ども(個人)にとって教育の目的であるが、教師にとっては教育の手段としての性格をもつ」(佐伯, 学体, 1981. 3)

\* 「楽しい体育は、運動の全人形成への働きを運動それ自身の学習の中に吸収しようとするものである」(佐伯, 学体, 1982. 2)

そして近年では、運動=目標=内容ととらえる一方で、単に楽しむことだけではなく、スポーツに対する態度や能力の育成の必要性も意識されるようになっていくことは、既に指摘の通りである。

なお、このような考え方の変容の過程において、明確とは言えないが、竹之下は欲求(目的)と必要(手段)を概して並列的に位置づけるのに対して、佐伯は欲求を必要の上位概念とみなす傾向にあり、両者の間には若干のニュアンスの差異が認められる。

さて、多少の考え方の変化やニュアンスの差異はあるとしても、楽しい体育論が手段論的ではなく目的論的に運動・スポーツを把握していることは明白である。このような思考方法がどのような問題を内包するかを検討するために、まず「目的と手段」に関する基本的な枠組みを、次のように仮説してみたい<sup>5)</sup>。

①運動・スポーツは目的志向的行為であり、目的とは客体の未来の状態であり、目的達成により当該の行為は完結する。この意味で、目的は行為過程を含む行為の結果に一致する。

②目的は客体の側に存在するものではなく、主観的なものである。したがって、目的とは欲求充足の手段ともいえる。

③目的は対象とする客体の未来の状態であるため、

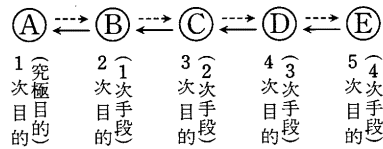


図1 目的-手段の連鎖構造

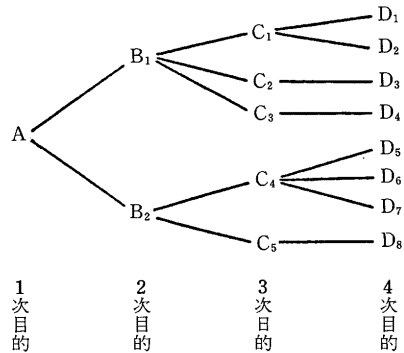


図2 目的-手段の分枝構造

目的自体も状況の一部であり、目的設定は状況規定の一部でもある。この意味では、目的設定と状況規定の時間的順序を問うことは無意味である。

④図1に示されるように、一定の目的志向的行為は目的を達成するための手段を必要とし、その手段の入手(という目的)のために、また一段低い手段を必要とする。以下同様に、一般的に目的と手段の「連鎖構造」が存在する。

⑤同様な意味において、図2に示されるように、目的と手段は「分枝構造」をもつ。

⑥スポーツを含むほとんどの行為は、欲求充足的(目的志向的)行為であり、そこには目的-手段関係が常に内包されているため、その差異は直接的か間接的かの差異にすぎない。

⑦下位レベルの目的が上位の目的から独立して、それ自身が自己目的化することもあり(例、金銭)、それは「機能的自立」と呼ばれる。

このような目的と手段の仮説的關係を基礎にして、これまでの楽しい体育論における論議を再検討してみると、

まず第1に、①⑥から、従来の「運動手段論」も短期的・直接的には、たとえば、体力づくりを目的とする目的志向的行為の一形態とみなすことも可能である。逆に、「運動目的論」は長期的・間接的には、たとえば、人間形成のための手段とみることも可能である。



したがって、運動を目的とみなすか手段とみなすかの差異は、長期的—短期的、あるいは直接的—間接的という次元上における重点の置き方の差異、つまり、認識目的によるところの差異にすぎず、極めて相対的なものにすぎない。したがって、概念の実体化を前提に、その機能を特定化したり、一定の側面だけを過度に強調することは無意味である。

この点について、小林は「内容は目標に対して手段であると同時に、本来、目標を達成する可能性を内包するものとして選ばれたことから、論理的にそれ自体が習得すべき目的であるという二重の意味を持っている」、このため目標＝内容という主張は「目標を“楽しい”ということだけに焦点化し、運動をプレイ論的理解に限定しているからである」(小林, 体教, 1981. 4)と批判している。この指摘の正当性は④⑤(図1, 2)から既に明白である。

第2に、①②で示されたように、目的とは「行為者が主観的に予期する事象の未来の状態」<sup>6)</sup>であることから、楽しい体育論で主張されるように、目的＝運動ではなく、また目的が運動自体に内在するものでもない。換言すれば、目的はもとより運動の意味も極めて間主観的かつ対自的なものである。なお、このような運動自体を目的とする発想は、運動を実体化・物象化する危険性があり、運動主体の側の疎外を招来しかねないことは既に指摘した通りである。

第3に、全く同様な意味で、①③から、行為(スポーツ活動)は目的に導かれたものであり、目的は行為過程を含む行為の結果に関わる。この意味で、目的＝内容でもない。

第4に、前記と同様、そして③の意味から、目的に対する手段や内容の意味づけは著しく相対的かつ相即的であり、「目的が手段を凌駕するという目的優先説」<sup>7)</sup>は明らかに誤りである。同様な意味で、「手段を目的の中に吸収する」という表現も論理的に誤りである。それは単に手段に対して目的を優先させているだけにすぎない。このことは見田の指摘する価値の

「物神化」<sup>8)</sup>の危険性も持っている。

第5に、⑦から示唆されるように、一方では、それを目的—手段の連鎖構造という視点からみることが可能である。しかし他方では、運動・スポーツを一定の機能的自立性をもつ自己目的的文化とみなすことも可能である。仮に、後者としてスポーツをみなしたとしても、体育は上位目標への強い志向性を基本的特性としているため、スポーツ自体を体育とみなすことは困難である。いわば、スポーツを一定の連鎖の中に位置づけるものこそが体育的視点である。これに関連して、目的限定的で、スポーツの教育的機能を重視する西ドイツのスポーツ教育論は、極めて狭義の体育論であるとも言えよう。

以上のように、運動・スポーツの手段の側面を意図的に排除して、運動＝目的＝内容とみなす楽しい体育論の基本的考え方は、「目的—手段」関係についても不当な二項対立論理に立脚したものにすぎず、その論理的誤りは明白である。このような見方とは全く逆に、運動や目的に対する間主観的な見方にこそ立脚すべきであり、たとえば、「われわれは楽しむために何かをするのではなく、何かをすることで楽しむのである。運動は即自的に楽しくなるのではなく、対自的に楽しくするのである」<sup>9)</sup>と考えるべきであろう。

#### 4) 運動の内在的価値と外在的価値

～実在論的価値論の誤り～

楽しい体育論の基本的構成原理が、上記の「目的—手段」図式であるとすれば、この図式をまず第1に基礎づけるものが、「内在的—外在的」価値に関する一連の議論である。その議論の基本的枠組みは、表3のように概括されよう。

そして、そのような価値に関する規定に基づきながら、これまでの体育論および楽しい体育論の特徴と考え方は次のように指摘されている。

\*「従来、学習内容としてのスポーツは、その手段としての価値が強調され、内在的価値は軽視されてき

表3 運動の内在的価値と外在的価値の概略

価値	社会	目的・報酬	動機づけ	活動形態	体育の特性
外在的価値	産業社会	活動の結果としての体力向上, 金銭・権力・権威	他律的 一時的	教師中心	手段的体育
内在的価値	脱産業社会	活動過程に内在する 活動自体の楽しさや喜び	自発的 継続的	子供中心	目的体育

た。……つまり、行わせる指導の立場からみた外在的価値（教育的効果）の視点から、選択・構成された学習内容としてのスポーツであった」（佐伯，体教，1982. 10）

\* 「体育の授業では、運動自体に内在する楽しさと喜びを生み出すイントリンシックな価値の獲得を学習者が狙いとする」「楽しい体育の指導は、運動の楽しさ＝運動に内在する価値を学習の狙いとする」（佐伯，体教，1982. 10）

\* 「楽しい体育は、運動に内在する価値＝運動の欲求充足の機能によって生まれる運動自身の楽しさを求めさせ、その目的にむかう運動の学習」（佐伯，体教，1981. 9）

既に明らかなように、内在的－外在的価値に関する議論の内容は、上記の目的－手段に関するそれと基本的に同じであることから、前記の認識論的諸問題がここでも同様に指摘可能である。それらの議論を再び繰り返す余裕と必要性はないため、以下、価値問題に関してのみ考察を限定したい。

さて、価値論の検討の手掛りとして、これについて最も一般的に容認されている見田<sup>10)</sup>の規定をここでは援用してみたい。「諸個人の脳髓以外に価値意識は占めるべき現実的な場所をもたない」と主張する彼の基本的な考え方は既に周知の通りであるが、およそ次のように要約されよう。

①価値は、「主体の欲求をみたく客体の性能」と定義されるが、それは人間の意識とは独立に存在するものではない。

②価値の一般的機能は、意識的行為の選択の基準となることであるが、それは推論された構成概念である。

③価値に対応する主体の側の要因は、「価値意識」と呼ばれる。<sup>(注3)</sup>

④客体そのもの（実体）ではなく、客体の性能（属性・能力等）である。つまり、事物は価値「である」（be）のではなく、価値「がある」（have）のである。

⑤価値それ自体は実体概念ではない。価値は本来人びとの欲求に由来する主観的属性であり、価値は人間の評価によって付与される。

⑥意識的選択行為と関係づけられるものであり、単なる衝動的な動因や単なるカセクセスからは区別される。それは時間的・社会的展望の中で、その選択の及ぼす諸結果に対する、多少とも意識的な反省を前提とする。

このような概念規定を基礎に、まず指摘されるべき第1の問題点は、価値がスポーツの属性や機能に対す

る主体的な評価によって付与されるものであり、スポーツ自体に内在するものではないことである。したがって、「楽しさがスポーツに内在する」とみなしたり、「内在する価値の獲得を狙いとする」等々の考え方は誤りであり、楽しい体育論の考え方は、価値概念の実体化・物神化に陥ったものであるということである。すなわち、運動・スポーツにどのような価値を認め、どのように意味づけるかは、その特性や属性を基礎に主体が主体的に構成し付与することによって相対的に決まるものであり、主体から離れて存在したり、獲得や学習の客観的対象・目的となるものではない。同様な意味で、内在的価値＝目的、外在的価値＝手段的という区分も誤りであり、行為（運動・スポーツ）が目的であれ手段的であれ、その行為に付与される価値はすべて主体的なものである。

なお、価値概念が実体概念ではないという見田の考え方は、今日、一般的な考え方であり、たとえば、次のような指摘もみられる。

\* 「価値は“直感的認識の対象”であるとしても、経験的直感の対象ではありえない。……価値はレアルな経験的実在ではない。……ともあれ、価値概念は存在概念とは区別されねばならない」<sup>11)</sup>

\* 「現実の事物や事実は、もともとそれ自体としては、肯定的な価値をも否定的な価値をも持たない。……現実の中にある事物や事実は人間との関わりにおいてのみ価値があるものであり、またそれらはいかなるものも人間と関わることによって価値あるものとなり得るのである」<sup>12)</sup>

第2の問題点は、見田の「内在的価値－外在的価値の区分は時間的パースペクティブと関連する」<sup>13)</sup>という指摘に関わる。つまり、まず時間的パースペクティブに関連するものであるかぎり、その区分は相対的区分であり、スポーツの機能や結果などの内容に関する実体的な区分とすべきではない。したがって、内在的価値＝楽しさや喜びなどを目的価値、外在的価値＝金銭や権力などを手段的価値と規定することは誤りと言わざるをえない。さらに、時間的パースペクティブからすれば、長期的パースペクティブを基礎に感情中立的・普遍主義的志向こそを中核とすべき体育が、短期的・即時的パースペクティブを基礎に感情的・個別主義的な欲求充足（つまり、内在的価値志向）のみをその目標として限定することも重要な矛盾であろう。

まったく同様な意味で、佐伯は「外在的動機づけ＝他律的・一時的」と規定するが、外在的価値こそ、「他律的・一時的」とは逆に、まさに将来の結果への

自律的な判断と配慮を基礎に、長期的関心と目的を設定することによって行為に付与され意味づけられるものであるとみなすことも可能であるため、このような規定の仕方は必ずしも妥当性をもたない。

この価値区分に関連して、運動・スポーツの価値と充足される目的・内容が関係づけられ、「内在的価値＝欲求充足」,「外在的価値＝必要充足」(佐伯, 体教, 1981. 9, 1982. 10)と規定されている。この価値区分が充足される目的や内容の区分ではなく、時間的パースペクティブを基礎とする相対的区分であることは、既に指摘した通りである。他方、表1で示されたように「それぞれの運動種目にはそれぞれ特有の人間の欲求あるいは必要を充足する機能が内在している」(佐伯, 体教, 1984. 4)と述べられ、そこでは必要充足機能＝外在的価値が「内在」するという矛盾した論理が展開されているが、さらに後者に引き続いて「運動に内在する意味や価値というのは、行う者にとってのこの機能であり……」(同)と主張される時、内在的価値と外在的価値の区分の意味と、その区分の必要性は極めて疑問である。

また、たとえ楽しい体育論による運動の本質的・内在的価値を重視する主張が、論理的・認識論的に誤解のないものであると認められたとしても、下記のような、近年の楽しい体育論の論調は、運動の内在的価値を超えた外在的価値の強調あるいは見直しであるときみべきではないだろうか。

\*「運動の楽しさのすべてが無条件に肯定されるものではなく、行う者の全人的発達に役立つ運動の楽しさが求められる」(佐伯, 学体, 1981. 3)

\*「楽しい体育は、運動の全人形成への働きを運動それ自身の学習の中に吸収しようとするものである。それぞれの運動の楽しさを求め、……知的・情緒的・身体的・社会的発達も図ろうとするものである」(佐伯, 学体, 1982. 2)

これまでみてきたように、運動の内在的・目的的・即自的かつ即時的な価値のみを一面的に重視する楽しい体育論は、指摘された論理的・認識論的誤りを克服すべきであることは当然としても、それ以上に、その体育論としての一般性・普遍性、たとえば、認識内容の包括性や体系性において根本的な陥穽を内包している。この意味で、楽しい体育論をも包含する、新たなパラダイムに立脚する体育論こそが不可欠であるが、下記の指摘は、その構成に関わる重要な視点の1つであると考えられる。

\*「(内在的価値のみの重視は) スポーツそのもの

の文化的価値をわい小化させるだけでなく、その社会的基盤さえも脆弱にする……」そして「スポーツの大衆化や生活化の論理の中には、身体運動やスポーツのもつインストルメンタルな価値を重視する視点と、コンサマトリーな価値を優先させる視点とがまさに相互否定的に対立し、それを運動文化のレベルで止場していこうという姿勢はほとんどみられない」(近藤, 学体, 1980. 1)

## 5) 運動の機能的特性と分類

～機能の鋳型化・物神化～

次に、楽しい体育論の基本的枠組みである「目的－手段」図式を、理念的に基礎づけるものが前記の「内在的価値－外在的価値」の考え方であるとすれば、その具体的展開のための考え方とも言える「必要－欲求」および「機能的特性」の考え方について検討してみたい。

さて、「機能的特性」の考え方はかなり最近になって導入された考え方であるのに対し、「必要－欲求」の考え方はその初期から提示されてきたものであり、それは次のように述べられている。

\*「大部分の運動は程度の差はあるが、欲求と同時に必要を充足する。楽しさは欲求の充足された内的状態としてよいから、楽しく運動することが同時に体をよくしたり発達を助けたりすることになる」(竹之下, 体教, 1980. 5増刊)

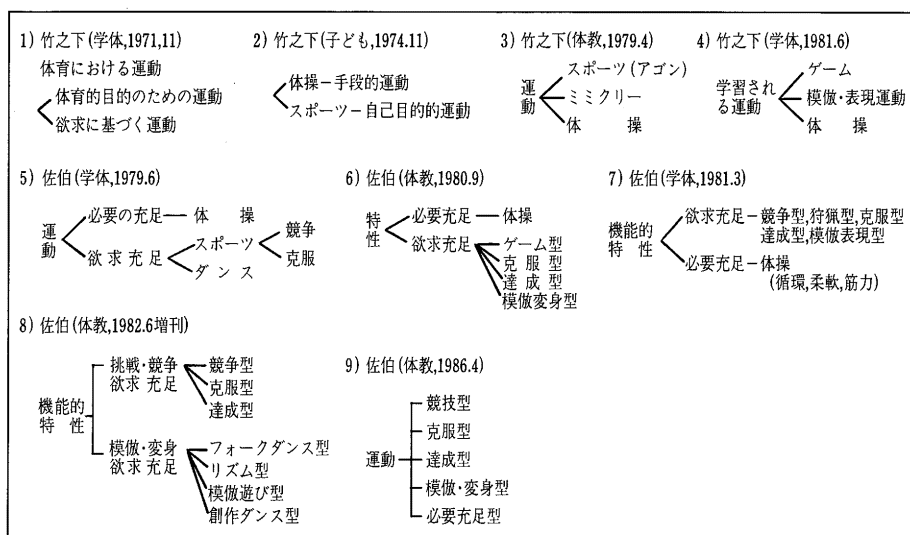
\*「欲求は生得的か経験的かによって一次的ないし生理的欲求と二次的ないし社会的欲求に分けられ、また個人と社会の角度から個体保存の欲求と社会活動(協力, 競争, 集団など)の欲求に分類される。……一次的, 生理的欲求を必要とし, 他の欲求を欲求とする。……運動の楽しさにつながる欲求は主として経験的, 二次的欲求であるから, 実際に運動を経験して運動の楽しさを味わうことが運動への欲求を強めることになる」(竹之下, 学体, 1980. 2)

\*「楽しい体育では、それぞれの運動における欲求の充足が学習の目標となり、この目標にむかって学習過程が予定される」(竹之下, 学体, 1981. 9増刊)

\*「必要の充足を欲求充足の中へ吸収することによって、人間に対する運動の二つの意味を弁証法的に統合してゆく」(佐伯, 学体, 1980. 5)

ここに示された「必要－欲求」の考え方の問題の焦点は、両者をどのように概念区分し、どのように関係づけるかという意識枠組みに関する問題と、他方、体育は両者を同時的に目標とすべきか、一方だけを中心

表 4 運動機能的特性の分類



とすべきか、あるいは欲求の追求が必要の充足を可能にするか否か、等々の具体的・方法論的問題であろう。

一方、上記の「必要—欲求」の区分を前提に、近年では、特に運動の意味と価値は行う者にとっての運動の機能であると規定され、運動の機能、つまり個別的な必要や欲求の充足、すなわち「運動の機能的特性」に触れることが、体育の最も重要な課題とみなされるようになってきている。機能的特性に関する主要な説明は、次の通りである。

\*「効果や構造的な特性から運動をとらえるのではなく、楽しさとの関係から運動の特性をとらえ、それを原則として学習過程を計画する」「運動が人を魅了し、参加する者の欲求や願望を充足する運動の特性を重視」(佐伯, 体教, 1979. 4)

\*「『楽しい体育』では運動への自発性を重視するから、機能的視点からみた運動の特性が目標となる。『楽しい体育』では、目標=運動の特性であり、特性は運動種目に内在するものであるから、目標達成のために特性を持った運動自身を学習しなければならない。したがって、『楽しい体育』では、特性を持った運動目標=内容ということになる。……『楽しい体育』では、特性を持った運動=学習の目標=学習の内容である」(佐伯, 学体, 1981. 3)

\*「運動の意味や価値は、行う者の欲求あるいは必要を充足するその運動の機能に求められるが、……特に欲求の充足は一般的に『楽しい体験』とされる。したがって、こうした運動の欲求充足の機能を重視し、

すべての子供が、学習する運動の機能的特性を求め、機能的特性に触れながら運動の学習を進めようとする」(佐伯, 学体, 1984. 10)

運動の機能的特性の概要は、上記の説明から既に明白であり、繰り返す必要もないが、「個々の運動は運動固有の欲求充足機能(楽しさ)を持つため、その運動を行うことが体育の目標であり学習内容である」ことが強調されていると言えよう。ここにおける問題の焦点は、簡潔に言えば、運動の機能、体育の目標、あるいは学習内容について、そのようなとらえ方が妥当か否かの問題であろう。

これに関連して、学習内容の具体的区分の提示のために、運動の機能的特性を基準とする運動の分類の試みがなされてきた(表4)。その分類方法は、基本的には、必要と欲求の区別を前提としながら、欲求についてはマッキントッシュ<sup>14)</sup>の運動の分類を適用しているだけにすぎないが、次第に細分化・具体化され精密な分類となってきていることは指摘するまでもない。

なお、運動の分類の試みの当初から現在まで、一貫して「体操=必要の充足」と規定されているが、その特性は次のように説明されている。

\*「体操の授業は、身体の働きや動きを良くすることを学習のねらいにするのではなく、体操の必要性、その理論(考えかた)と方法(行ない方)、つまり、それぞれの体操を内容として学習させるものでなければならない。……体操の特性は、『身体をよくする必要を充足するためにつくられた運動』ということにな

る」(佐伯, 学体, 1984. 2)

つまり, 体操は, その当初には体力づくり等の手段的な運動とみなされていたのに対し, 機能的特性をもった運動自体が目標であり学習内容であるという考え方への変化に伴ない, 体力の養成などは運動の学習の全体を通して行なわれるべきものとみなされ, 他の運動と同様, 体操も一定の機能的特性をもつ運動のまとまりとして, 学習の目標・内容と位置づけられるようになってきている。

ところで, 必要と欲求そして機能的特性の問題は, これまでみてきた問題と表裏の関係にあり, そこでの問題点はこれまでに指摘した内容と基本的に同じである。このため, 繰り返しになる部分が避けられないが, 可能なかぎり重複を避け, 若干の問題点を指摘してみたい。

まず第1に, 必要と欲求の充足の問題について, 既に指摘したように, 体育が長期的・感情中立的・普遍主義的関心(理念)を中核に導かれ構成されるものであるという意味において, 即時的・カセクシ的な必要や欲求の充足自体が体育であるとは言えず, ましてその充足過程としての運動が目標や内容であるはずもない。もとより, そのことは体育においてそれらの欲求が充足されないという意味ではない。換言すれば, 欲求が充足されたとしても体育の目標が達成されたとは言えず, さらに個々の運動による欲求充足の集合が体育の目標の達成であるとも言えない。

上記の諸点は, いずれも欲求充足と体育の目標が認識論的にも現実的にも異質の次元に属するものであり, 対応関係にないことに起因する問題である。同様に欲求を中核に据え, それに還元する説明の仕方には多くの問題点があり, たとえば, 欲求概念だけではなぜ特定の運動が選択されるのかなど, 授業場面の殆どの要因の説明が困難であり, さらにその説明は本質主義的あるいは心理主義的な説明に陥る危険性がある<sup>15)</sup>。

第2は, 必要と欲求の区分とそれを基盤とする分類についての問題である。つまり, 確かに概念的には, 一次的・二次的, あるいは生理的・社会的などの次元に基づく必要や欲求の区分は可能であり有効であると思われる。しかしながら, 現実レベルにおいては, 生理的必要はかなりの程度まで社会的欲求によって規定され, 逆に後者はかなりの程度まで前者を基礎とするものである。このため人間の行為水準(運動)においては, 生理的必要と社会的欲求は殆どつねに融合してあらわれているのである<sup>16)</sup>。この意味で, 分析的妥当性・有効性とは別に, 分析のための基準と現実の運動

内容を混同し同一視した上記の分類は基本的に誤りであり, 不適切と言わざるをえない。

第3に, 運動・スポーツは, 「本源的な欲求(注, ここでの必要)から派生した文化的欲求が自己目的的に展開した非効用的な活動」<sup>17)</sup>とみることも可能であるが, “自己展開”しているという意味では, 必要と欲求の価値次元が異なり, 両者が対立・矛盾することもありうる。(例, 生命を賭けてスポーツする。心拍数120拍の運動が肥満解消には最適だが全く楽しくない)。このことは, パーソナル流に言えば, 必要が「行動有機体」に, 欲求が「パーソナリティ体系」に各々関与することに起因する。したがって, 「欲求を充足すれば必要も充足される」, あるいは「必要は欲求に吸収される」とは必ずしも言えない。

第4に, 必要や欲求に関する他の問題点として, その意味内容があまりに狭く限定されていることも指摘されるべきであろう。つまり, 必要について取り上げられる内容はすべて体力・健康の問題であり, その健康の内容もすべて身体的側面に限定されている。精神的・社会的健康はもとより, ウェルネスやQOLをも包含した広義の必要概念こそが展開されるべきであろう。一方, 欲求概念が即時的・感情的なカセクシ・レベルでのみ論じられ, 認知レベルでの欲求充足の問題が欠落していることは既に指摘した通りである。これに関連して, スポーツの機能的特性との論理的一貫性の確保のために, 体操の機能的特性は身体的な必要充足に限定されているが, 各種の体操をみると, またたとえばトレーニング自体のスポーツ化がなされるように, そこには技術的・表現的あるいは表出的な動機づけと欲求充足がみられ, その意味内容があまりに狭すぎることも明白であろう。

第5は, 運動の機能的特性に関する問題である。一定の運動・スポーツがどんな機能的特性をもつかは, 基本的には運動の属性と実施者の意味づけによって相対的に決まるものであり, また同一の運動に対して異なる意味付与も可能であることから, その機能的特性が即時的に存在したり, 運動に内在したりするものでは決してない。運動の機能的特性を実体化したこのような見方が, 楽しい体育論の理念や思惑とは正反対に, 学習者の主体性の疎外, 学習内容の固定化・類型化, さらに学習方法の形式化, 等々をもたらす危険性もっていることは既にみた通りである。同様に, 運動の機能的特性=目標=内容という考え方が論理的にも認識論的にも誤りであることも繰り返し指摘してきた問題点である。

第6の問題点として、最後に、機能的特性を基礎とする運動の分類について述べてみたい。つまり、上記の意味で、特定の運動（たとえば障害走）には、教師の目的や意図、子どもの能力や関心などに応じて、多様な意味付与が可能であるため、これに対応して運動の属性（距離、高さ、走法、間隔、形態など）も多様に変更可能であり、またそれに伴って主体が期待し意味づける機能的特性（競争型、克服型、達成型など）も著しく異ってくる。このように、一定の運動に特定の機能的特性を対応させることは不可能であり、逆に多様な機能的特性が個々の運動には可能性として混在していることから、その可能性の中の何を選択し、いかに意味付与するかは主体の側の問題であるとみなすべきである。したがって、実体化した機能的特性を基礎とする楽しい体育論における運動分類は、経験的レベルでは不可能かつ無意味と言わざるをえない。

なお、これらの分類は、「子どもや実施者の立場」からの分類とされているが、実施者はこのような形式的属性や機能的特性とは著しく異なる意味付与を現実的には行っていることも既に明らかにされている<sup>18)</sup>。

### Ⅲ. まとめにかえて

本研究は、筆者らが試みるスポーツ概念の再検討の作業の1つとして、楽しい体育論が新たな理念に立脚していること、またその社会的影響が極めて大きいことなどから、その検討が不可避であるとみなして取り上げ考察したものである。繰り返しになることを恐れながら、まとめにかえて若干の私見を述べたい。

筆者自身、プレイ論を背後仮説とする一人である。しかしながら、科学的理論としてのプレイ論は著しく不十分かつ不適切であり、一方、プレイ論の論理と体育の論理が完全に一致するとは思われないために、その考え方を組み入れながらも、論理的妥当性のある体育・スポーツ論を構築することこそが今日不可欠であると考えられる。

このような観点からすれば、プレイの論理と体育の論理の一致を前提とした「楽しい体育論」は誤りであり、その現われが発育・発達側の無視、教師の役割の軽視、目的論的思考、機能的特性の実体化、等々であると思われる。たとえば、発育・成達は生物学的論理に従い、自発性・自主性は行動主体の意味的論理に従うと仮定する時、体育は両者の論理の両立と統合あるいは止揚を意図し、その範囲での活動を重視すべきであるのに対し、プレイ論は後者の論理のみを重視するのが特徴であり、それに立脚する体育論の典型が

シーデントップとも言える<sup>19)</sup>。

もとより一般的には、発育・発達の論理と自発性・自主性の論理、指導者の論理と学習者の論理等々が一致する場合も少なくはない。だが究極的な意味において、自主性のない発育・発達（乳児）や体育（強制）はありうるとしても、発育・発達、機能や結果、教師の役割を無視する体育はありえず、逆に、それらを無視するプレイはありえたとしても、自発性・自主性のないプレイは論理的にありえない。したがって、体育において、完全なプレイが存在するとは論理の矛盾であり、限定付きの自主性のみが体育では許容されると言えよう。この意味では、現在の楽しい体育論は、“正しいことを間違った論理”で展開している側面がある一方で、“間違った論理のために間違った指導に陥る可能性”を持っているとも言えよう。

したがって、たとえば自発性・自主性を踏まえた発育・発達、学習者を中核とする指導方法が重視されるべきことは当然としても、それらをプレイ論のみに立脚して主張することは誤りであろう。換言すれば、楽しい体育論における主張は、プレイ論という点では不十分であり不徹底であるのに対し、シーデントップのそれは一貫してプレイ論に立脚しているがために、既存の体育論とは対立するものとなっていると考えられる。

繰り返すように、過去の体育のあり方をみる時、学習者の自発性を重視するなど、プレイ論的思考を導入すべきことは当然としても、その一方で、体育とスポーツ・プレイの差異に対する十分な配慮が不可欠である。たとえば、体育の基本的要件は何か、そこではプレイ性の何が、どこまで許容されるのか、等に関する慎重な検討が重要であろう。

以上のように、今日要請される新しい体育論は、手段的・体力づくり的体育論ではないとしても、プレイ論のみに立脚する体育論でもなく、両者を統合し止揚する体育論こそが不可欠である。逆に、そのような体育論においてこそ、プレイ論そして楽しい体育論の意図が現実的な意味をもつものになると思われる。新たな体育論のパラダイムとしては、体育場面における特定の要素、たとえば学習者とその自主性、逆に発育・発達や教師の役割などを、決定論的・優越要因説的に重視する考え方ではなく、教育目標に向けて、諸要素が相互連関関係を構成しているとみなしながら、主体性の教育と有能性の教育を相即的に把握するモデルこそが重要と思われるが、それについては稿を改めて論じたい<sup>20)</sup>。

(注1) 本研究は、小谷寛二氏および菊幸一氏との一連の共同研究、「所謂“スポーツ”概念の再検討」の一部である。ともより文責は筆者にあるとはいえ、記して謝意を表したい。

尚、本研究は、昭和61年度体育社会学専門分科会研究会において発表した内容を修正し加筆したものである。そのため参照した資料が61年以前の文献であり、さらに発表に際して「詭弁にすぎない」「指摘された問題は既に克服された」「現場を踏まえていない」という批判も出されたが、論理的・認識的問題としてのその基本的論調は現在も殆んど変わっていないという認識のもとに、発表内容の若干の修正に留め執筆した。

(注2) 煩雑を避けるため、参照した三誌における論文については、引用文献としての掲載を割愛したい。また本文中の引用に際して、簡略化のために、文意を変えない限りでの文章の部分的変更を試みた場合もあることをお断りしたい。

(注3) 見田は、価値判断主体の側の要因を「価値意識」とし、客体の側にやどる「価値」と区分する。しかしながら今日、客体の性能・属性としての価値は、あくまで主体の判断によって生ずるのであるから、価値における主体要因と客体要因を分離することはできない、という見方が一般的である(社会学の視点、丸山哲央他、ミネルヴァ書房、1987.)。

#### 文 献

- 1) 杉本厚夫、田口節芳：「楽しい体育」論再考，近畿大学工学部紀要，No. 13，p.65，1984.
- 2) チクセントミハイ，今村浩明訳：楽しみの社会学，思索社，1979. pp.65-92.
- 3) 高久清吉：教授学，協同出版，1979. pp.114-124.
- 4) ハンソン，村上陽一郎訳：科学理論はいかにして生まれるか，講談社，1971. pp.14-21.
- 5) 安田三郎他編：基礎社会学第I巻・社会的行為，東洋経済新報社，1980. pp.2-24.
- 6) パーソンズ・シルズ，永井道雄他訳：行為の総合理論をめざして，日本評論社，1960. pp.86-87.
- 7) 杉本：前掲書 1)，p.69.
- 8) 見田宗介：価値意識の理論，弘文堂，1966. pp.128-132.
- 9) 杉本：前掲書 1)，p.69.
- 10) 見田：前掲書 3)，pp.14-36.
- 11) 廣松 渉：世界の共同主観的存在構造，勁草書房，1972. pp.101-102.
- 12) 中埜 肇：価値の理想性・現実性・機能性，思想，p.44-54，1981年9月号.
- 13) 見田：前掲書 8)，pp.25-30.
- 14) McIntosh, P.C.: Sport in Society, Watts, 1968. p.116-133.
- 15) 多々納秀雄：「文化としてのスポーツ」に関するモデル構成，体育社会学研究，5: 145，1976.
- 16) 見田：前掲書 8)，p.105.
- 17) 真木悠介：人間開放の理論のために，筑摩書房，1971. p.127-128.
- 18) 多々納秀雄，徳永幹雄，金崎良三，橋本公雄：スポーツ種目のパターン分析と関連要因の分析，体育学研究，26-4: 269-290，1982.
- 19) シーデントップ，前川峯雄監訳・高橋健夫訳：楽しい体育の創造. 大修館書店，1981. Pp.330
- 20) 多々納秀雄：体育とスポーツの位置づけ—特に文化論的視点から—九州の大学体育・スポーツ，14: 20-23，1988.